

# 現在進行形の女性史を紡ぐ Part2

## 女性差別撤廃条約選択議定書の批准をめぐる ～山梨の女性たちはどう動いたか～

日本は「女性差別撤廃条約」を批准していますが、その実効性を高めるための個人通報制度などを含む「選択議定書」は批准していません。今年10月に国連の女性差別撤廃委員会が日本政府の条約履行状況の報告に対する審議を行いました。これを機に、「選択議定書」批准を政府に求める「意見書」の自治体議会での採択に向けた取り組みが全国で急激に高まり、山梨でも8市3町3村の議会が「意見書」を採択しました（10月現在）。

日本審議の結果とその意義、そして山梨の女性たちの取り組みがもたらしたものについて考えます。

# 12月21日（土）13：30～16：00

会場 山梨県立男女共同参画推進センター  
びゅあ総合 大研修室 定員 50名

講演 国連女性差別撤廃委員会の日本審議  
その結果は？

講師 浅倉むつ子さん 女性差別撤廃実現アクション共同代表  
東京都立大学・早稲田大学名誉教授



レートーク 山梨での「意見書」採択 ～私たちのアクション～

総括 山梨の女性史の視点から 池田 政子 プロジェクト代表  
女性差別撤廃アクションやまなし代表

どなたでも参加できます。  
参加は無料です。  
詳しくは裏面をご覧ください。

主催・お問い合わせ

山梨県立男女共同参画推進センター

# びゅあ総合

〒400-0862 山梨県甲府市朝気 1-2-2

TEL:055-235-4171 FAX:055-235-1077

(HP) <https://www.yamanashi-bunka.or.jp/pwm/topicsso>

(MAIL) [sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp](mailto:sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp)



※オンライン同時配信あり。  
びゅあ峡南・びゅあ富士会場ま  
たはご自宅で視聴できます。※

びゅあ総合



ご自宅



びゅあ峡南・富士

# 女性差別撤廃条約選択議定書の批准をめぐって ～山梨の女性たちはどう動いたか～

次のいずれかの方法で、必ず事前にお申し込みください。なお、先着順で定員になり次第お申し込みを締め切らせていただきますので予めご了承ください。

## ①ぴゅあ総合（浅倉むつ子さんご来館）で参加

- お電話・・・**ぴゅあ総合にお電話**ください。  
TEL (055) 235-4171（第二・第四月曜日以外の9：00～17：30）
- ファクス・・・下の欄に必要事項をご記入のうえ、このまま「**ぴゅあ総合**」に送信してください。  
FAX (055) 235-1077

お名前	お住まいの市町村	ご連絡先電話番号

- メール・・・件名に「女性史申込」、本文に「お名前、お住まいの市町村名、ご連絡先電話番号、  
をご入力
- 二次元コード・・・二次元コードを読み取ると申し込みフォームに接続します。必要事項を入力し、送信してください。

## ②ぴゅあ峡南・ぴゅあ富士（総合から配信）で参加

- 講演を視聴する**ぴゅあ**に**直接ご連絡**ください。（第二・第四月曜日以外の9：00～17：30）  
**ぴゅあ峡南**（南巨摩郡南部町福士 2700-18 旧富河中学校 2 階）・・・TEL (0556) 64-8012  
**ぴゅあ富士**（都留市中央 3-9-3 教育プラザ都留 2 階）・・・TEL (0554) 45-1666

## ③ご自宅等で視聴をご希望の方（zoom を使用します）

- 12月19日（木）までに必ずメールか二次元コードでお申し込みください。  
メールの場合は件名に「女性史 zoom 受講」、本文に「お名前、お住まいの市町村名、ご連絡先電話番号」をご記入のうえ [sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp](mailto:sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp) へてに送信してください。  
12月19日を目途に、当日の接続先情報をお知らせします。



<https://forms.gle/iqwm2h3oUAznenzx6>

▲こちらからもお申し込みフォームに接続できます

- ・いただきました個人情報は、本事業の連絡のみに使用し、第三者に提供されることはありません。
- ・お電話以外のお申し込み確認連絡は、翌日以降になることがあります。

